

5. 第51回東京都公民館研究大会への参加

東京都公民館連絡協議会が主催の「第51回東京都公民館研究大会」は平成26年01月18日(土)に国分寺市の本多公民館ホールで開催されました。

大会は第一課題～第三課題の3部門に分かれ、「第一課題別集会」は東大和市が担当し報告課題を「シニアの力で公民館が変わる」として、東大和市の下記3公民館がその活動状況を報告致しました。

- 中央公民館 ; 夏休み☆みんなでつくる遊空間 (町田 重光氏発表)
- 上北台公民館 ; 東大和市民ネット (新井 純孝氏発表)
- 南街公民館 ; 南街・桜が丘地域防災協議会 (岡田 正嗣発表)

南街公民館からは南街・桜が丘地域防災協議会と南街公民館の活動状況報告を行いました。

5.1 研究大会開催主旨説明

以下資料の通りです。

第51回東京都公民館研究大会

公民館の魅力をさぐる

1 開催趣旨

人は誰もが自由に集い、学習し、活動する権利を持っています。市民の誰もが公平に社会教育活動に参加することができるように、環境・条件を整備することが国や地方公共団体の役割です(社会教育法第3条)。地域の社会教育施設として存在している公民館は、当然のことながら住民の自由な学習・文化活動の権利を保障していかなければなりません。

昨今社会状況の変化に伴い、公民館を取り巻く環境も変わってきています。厳しい状況に置かれている公民館ですがこういう状況だからこそ今後、地域住民、公民館利用グループの力が今まで以上に必要となってきます。職員は過去の積み上げを大事にしつつ、時代の変化・市民意識の多様化に対応した新しい視点で工夫しながら事業を行うことが求められます。公民館のことを知っている市民は勿論、知らない市民も公民館に参加したくなるような魅力を感じる講座を実施し、参加した人の中から地域のニューリーダーが出てくるような公民館運営が求められます。

社会教育に携わる参加者とともに、公民館が果たしてきたことや現状の取り組みの中から、今後の公民館の役割を考えていきます。改めて公民館を見つめなおし、公民館の魅力をさぐっていきます。そして、その魅力をさらに輝くものにしていきましょう。

2 開催日時 平成26年1月18日 (土) 午前10時～午後4時

3 プログラム

第一課題別集会 (東大和市) 会場： 本多公民館	シニアの力で公民館が 変わる	助言者：石井山 竜平 氏 (東北大学大学院教育学研究科准教授) 事例報告者：岡田 正嗣 氏 (南街・桜が丘地域防災協議会副本部長) 町田 重光 氏 (夏休み☆みんなでつくる遊空間実行委員長) 新井 純孝 氏 (東大和市民ネット副会長)
---------------------------------------	-------------------	---

5.2 報告課題説明

3者の報告内容のレジメは以下資料の通りです。

第51回東京都公民館研究大会 「公民館の魅力をさぐる」

2014年（平成26年）1月18日（土）

午前10時～午後4時

国分寺市立本多公民館ホール

第1課題別集会

シニアの力で公民館が変わる

資料

内容：シニアによる市民活動が、どのような影響を公民館に与えているかを知り、これからの公民館の魅力を探っていきましょう。

事例1 「東大和市南街・桜が丘地域防災協議会」：南街地域住民（木造住宅）と桜が丘地域住民（大型マンション）が協力し防災への取組みを実施。また公民館を拠点とした「街づくり懇談会」では、安全・安心のまちづくりを目指し清掃活動や放射能測定等の活動も展開。

※「東京都地域の底力再生事業助成金」取得「東京都防災隣組」認定。

発表者：岡田正嗣氏（東大和市南街・桜が丘地域防災協議会副本部長）

事例2 「夏休み☆みんなで作る遊空間」：10年前の「東大和市立公民館の つどい」の中から、公民館運営審議会委員が中心となって子どもの居場所づくりの活動を開始。夏休み期間に、公民館の学習室で子どもの居場所確保、利用グループが体験イベントを展開。

発表者：町田重光氏（東大和市立公民館

夏休み☆みんなで作る遊空間実行委員長）

事例3 「東大和市民ネット」：講座から自主グループ化。講座で学んだブログ(blog)を活用し、個々人の地域情報発信に繋げている活動。ブログサイト「東大和市民ネット」の立ち上げと「学びネット」ページの開設で、市内グループの活動情報を紹介。市民ライフに役立つ情報提供サイト「市民ネット」を目指す。

発表者：新井純孝氏（東大和市民ネット副会長）

助言者 石井山 竜平氏（東北大学大学院教育学研究科准教授）

5.3 南街公民館発表内容

南街公民館からは南街・桜が丘地域防災協議会と南街公民館の活動状況報告を下記資料を使用して行いました。

特にシニア世代が公民館を活用しての地域活性化活動について報告しております。

第51回東京都公民研究大会
公民館の魅力をさぐる
 シニアの力で公民館が変わる

東大和市
 (南街・桜が丘地域防災協議会は
 シニアで結成／運用している組織)

シニア世代の一般的な特徴

- ・戦前・戦後の動乱期を経験し心身共に強い人間として成長
- ・社会に出て高度成長期を体験しそれを支えた世代
- ・当時、国の人口構成がピラミッドであった為、社会では20代からプロジェクトの先頭で仕事をする事が出来た
- ・成長の為に常に新しいプロジェクトを計画／実行出来た
- ・定年後も社会で培ったノウハウを別の形で地域へ貢献したい気持ちを持っている人材が多い

公民館活動支援の出来る年代はシニア世代ではないか

- ・現役世代は仕事に忙殺され公民館活動支援は実質的に無理
- ・シニア世代は現役世代と同等又それ以上のノウハウを保持
- ・過去の豊富な経験から困難な状況に直面した時、有効な調整機能を発揮出来る。
- ・このシニア世代を活用する事は極めて重要(人材の宝庫)

南街公民館と
 南街・桜が丘地域防災協議会の
 結成から現在の活動状況

南街公民館
 南街・桜が丘地域防災協議会

南街・桜が丘地域防災協議会の概要

組織：21団体(自治会：14、管理組合：7)
 対象地区の世帯数：約9千、人口：約2万人
 役員：10名
 幹事：34名
 女性班たんぽぽ：11名

構成員の殆どがシニア世代

南街公民館との関係

- ・地理的に当該地域の中心に位置している
- ・当該協議会と行政側の窓口の機能
- ・地域への情報の発信／収集
- ・各種事業の共同での策定／実施

南街・桜が丘地域の 東大和市全体地図から見た位置(東大和市の南に位置する)

地域環境の特殊性(航空写真参照)
 (南側は大型マンション群、北側は木造住宅密集地)

南街地域の特性(南に大型マンション)

大型マンション建設前の南風の流れ



大型マンション建設後の南風の流れ



関連地域の世帯数及び人口数

平成25年04月現在

町名	丁目	世帯数	人口数		
			男	女	合計
南街	1丁目	570	588	817	1,293
	2丁目	342	1,001	895	1,897
	3丁目	874	1,009	1,888	2,897
	4丁目	280	231	271	505
	5丁目	888	834	773	1,607
	6丁目	540	585	554	1,139
	合計	4,914	6,229	6,239	8,468
桜が丘	1丁目	1,518	1,987	2,172	4,164
	2丁目	2,076	2,588	2,895	5,284
	3丁目	896	1,051	1,272	2,326
	合計	4,590	5,616	6,144	11,754
高地域合計		8,604	9,839	10,383	20,222

南街・桜が丘地域の特徴

- ・ 地盤的には問題ない地域である
- ・ 立川断層が近くにあるが直下ではない
- ・ 天災に対して問題が少ない
 - 津波、洪水、崖崩れ、液状化
- ・ 南街地域は家屋密集地域である。
(市の人口の約25%が狭い地域に居住している)
- ・ 南街地域は地震に対しての高危険度地域である
- ・ 南街地域は高齢者が極めて多い(老老防災)
- ・ 地震に関する地域危険度測定で高度危険地帯と判定された。

この為当該地域は災害時に火災発生対応が必須である。

自治会活動の基本事業 (公民館はこの活動を支援)

- ・ 東大和市に住んで人生を享受出来る
- ・ 自治会の活動は活動が目的でなく人生を享受する手段の一つである。
- ・ 活動の3つの柱として、
 - 防災対策(両地域共通課題)
 - 青少年健全育成(桜が丘地域:若年者が多い)
 - 高齢者対策(南街地域:高齢者が多い)

防災協議会立ち上の原点

地域の沈滞化した自治会活動の活性化 手段として防災をその切り口とした

- ・ 平成19年04月より予備調査開始
- ・ 自治会/管理組合の2種の存在
- ・ 防災対策(全ての地域に共通事項である)
- ・ 他の地域の活動状況調査/資料収集
- ・ プロジェクトチームの発足
- ・ 本会は協議会方式:
 - 防災協議会として発足

防災活動の基本方針

- ・ 各自治会(管理組合)が独自に活動する為の支援(各組織各々の強化が必要)
- ・ 公民館側(関連機関)との密接な連携
- ・ 加入住民への防災意識の高揚支援
- ・ 種々事業の展開/参加要請
- ・ 継続的な機関紙の発行(教宣活動)
- ・ 絶え間ない人材の育成(団体の継続)

地域は第二小学校の全学区

- 南街地域(木造)と桜が丘地域(大型マンション)
- 避難地域の相違
桜が丘地域 : 東大和南高校/都立南公園
南街地域 : 第二小学校/第二中学校

13

対象地域明細:南街公民館及び第二小学校の学区をその地域とする



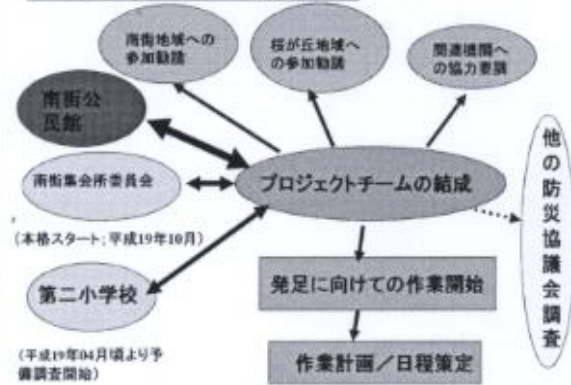
14

地域の相違を超えての作業

- 南街地域と桜が丘地域の共通項
- 避難時の小学生の安全確保
- 避難場所(公民館/第二小学校)との共同作業
 - ◎ 特に規約作りには、
 - ・ 行政側(第二小学校)
 - ・ 自治会側(南街地域)
 - ・ 管理組合(桜が丘地域)

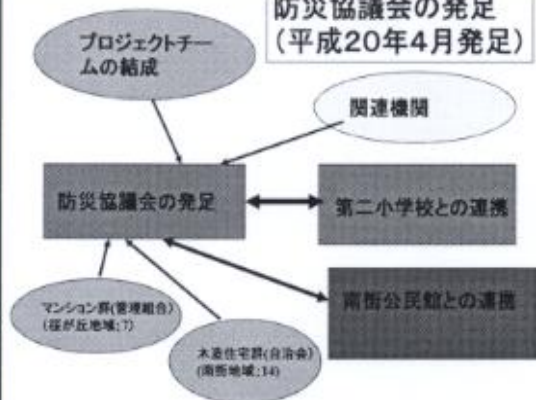
15

プロジェクトチームの結成



16

防災協議会の発足 (平成20年4月発足)

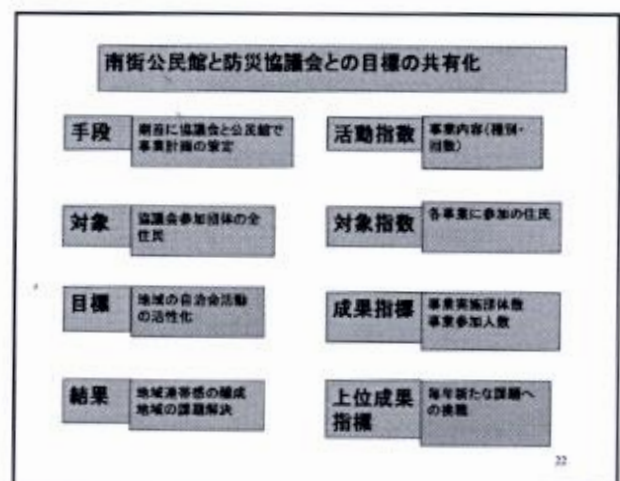
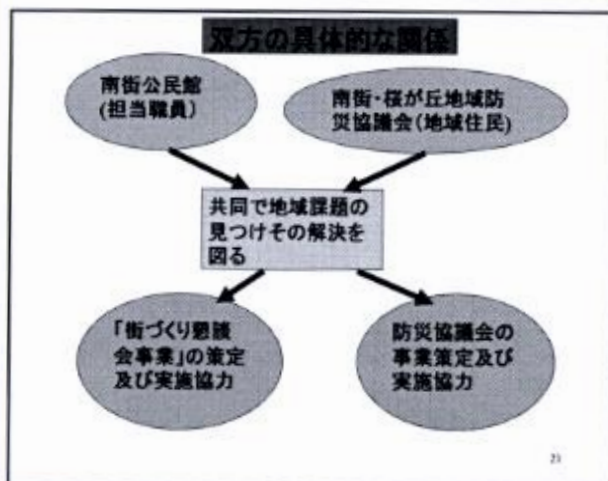
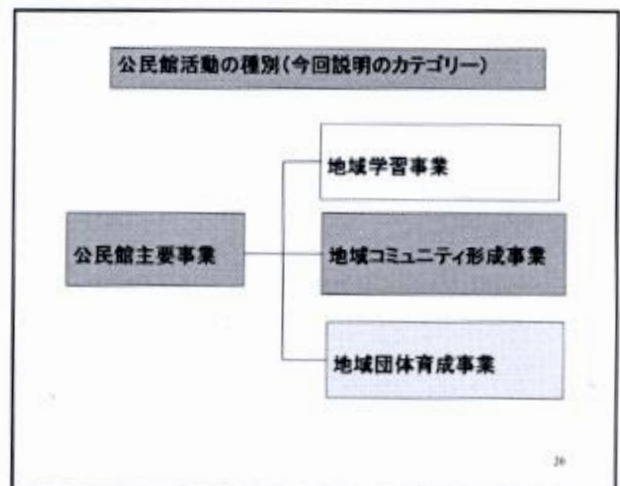
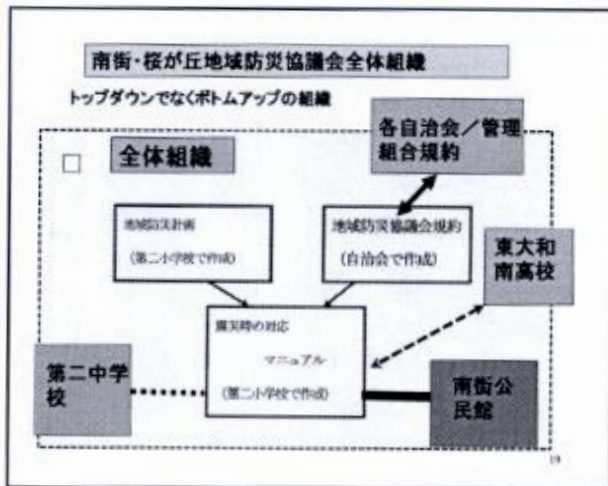


17

関連機関



18



南街公民館の「街づくり懇談会事業」

平成18年度から実施している事業で本年度で8年目となる。南街・桜が丘地域の課題を抽出して事業化する。本年度の事業は以下の通りである。(事業策定に防災協議会も参加)

平成25年度事業計画

- ・07月06日:地域のクリーン作戦
- ・08月22日:家庭系廃棄物有料化方針(素案)説明会
- ・09月12日:お葬式サポート
- ・10月07日:施設見学(筑波)
- ・11月中旬:総合福祉センターについて
- ・01月中旬:ごみ行政について
- ・03月22日:地域のクリーン作戦
- ・奇数月第二水曜日:地域の空間放射線量の測定
- ・南街・桜が丘地域防災協議会の事業への協力

防災協議会の年間主要事業

(平成25年度主要事業)

- ・総合防災訓練(第二小学校/第二中学校)
- ・救急救命講習会(年2回)
- ・可搬ポンプ操作講習会
- ・防災資器材操作訓練
- ・各団体への防災訓練支援(重点事業)
- ・東大病院の「トリアージ参加」
- ・東大和南高校との防災訓練(平成24年度から開始)
- ・女性班の活動強化(要援護者支援)
- ・地域の放射線量の継続測定(平成23年度から開始)
- ・食品の簡易放射線量の測定(平成24年度から開始)
- ・南街公民館との共同事業(街づくり懇談会)

防災協議会としての新たな取り組み

本年度東大和市民ネットに加入しブログを立ち上げた

ブログ立ち上げの理由

(紙からの脱出、伝達の迅速性/広域化の追求)

- ・情報の共有化
- ・情報の保存
- ・情報の地域へ広範囲に伝達可能
- ・シニアから現役世代へメッセージ伝達の確保
- ・地域外への情報発信が可能となった

25

防災協議会の活動拠点

南街自治会集会所



自主防災倉庫



26

災害に備え住民として基本行動指導

- ・ 自助、共助、公助: → 近助(これが重要)
(隣近所の方との交流)
 - ・ 家庭での準備: 健康の維持管理
(個人)
 - ・ 家具の転倒防止、火災警報器、非常食、水、安心カードの保管、消火器、懐中電灯
 - ・ 家の中での避難経路の確保
 - ・ 自治会への加入
 - ・ 防災訓練への参加(救急救命/応急処置を含む)
 - ・ 避難場所への経路の実踏実施
- 南街地域は火災が重点案件

27

避難場所の具体的行動内容強化

- ・ 協議会と避難場所との本格的共同避難訓練
- ・ 施設使用細部の取り決め/ルール化
- ・ 模擬避難訓練を実施して必要時間の測定
- ・ 行政側の対応確認(模擬避難訓練)
- ・ 地域vs避難場所の差別化(人口比率より決定)
- ・ 第二小学校/第二中学校/南街公民館/都立東大和南高校
- ・ 必要Toolの製作/購入:看板等

28

共同事業による主要発行資料(4件作成)

平成21年度「南街・桜が丘地域の防災地図」の作成
(全20ページ)



平成22年度「南街・桜が丘地域地区別電圧電流強度の測定結果及びその考察」の作成(全100ページ)

南街・桜が丘地域地区別電圧電流強度の測定結果及びその考察



29

平成23年度「南街・桜が丘地域の空間放射線量の測定及びその考察」の作成
(全160ページ)

南街・桜が丘地域の空間放射線量測定結果とその考察



南街・桜が丘地域の空間放射線量測定結果とその考察

平成24年度「南街・桜が丘地域防災協議会の平成24年度活動報告」の作成(全200ページ)

南街・桜が丘地域の防災協議会平成24年度活動報告



30

地域の底力再生事業助成金への申請 (東京都事業)の活用

当該協議会及び一部自治会は標題の助成金を利用して組織の強化を図っております。

- ・ 防災協議会 :2回申請
- ・ 栄三丁目自治会 :2回申請
- ・ 栄一丁目自治会 :2回申請
- ・ 協和三丁目自治会:1回申請
- ・ 第一光ヶ丘自治会:2回申請
- ・ 協和二丁目自治会:1回申請

31

火災警報器の地域での共同申込み

江24年09月22日

復興・まちづくり推進局

火災警報器の共同購入申込書
本庁へ提出した地域防災協議会等(以下、協議会)が事業として、下野の火災警報器の共同購入を申し込めます。共同購入の申し込みは、申込書に記入いただき、申し込みの期日までに本庁へ提出する必要があります。申し込みは、申し込みの地域に、協議会/協議会がなかった地域のあるもので、2024年度で申込書の記入が完了した地域に限り、申し込みの地域を限定することがあります。
共同購入の申込みは、申込みの地域に限り、申し込みの地域を限定することがあります。
申込書は、本庁へ提出してください。申込みの受付は、本庁の窓口で行います。

※申込書



- 事業費100,000円以上、5万円未満(10,000円/個)以上3個以上の購入)
- 事業費100,000円以上、100万円未満(10,000円/個以上)10,000円/個以上10個以上の購入)

32

外部からの評価

平成24年4月に東京都から第一回 東京防災隣組(全36団体)として認定されました



33

今後の課題

- ・ 住民への防災意識の浸透
 - 自治会加入への継続的な運動
 - 防災協議会の存在の教宣活動
- ・ 関連機関との一層の連携強化(南街公民館)(共同での事業計画の策定)
- ・ 関連(防災/救命)知識の継続的な習得
- ・ 魅力ある行動計画の策定
- ・ 各自治会/管理組合との一層の関係強化
- ・ 後継者の育成(防災協議会側)
- ・ 公民館員の人材育成(行政側の対応)

34

ご静聴有難う御座いました

終わり

35